				非公開事由		採氏(
請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	(7条該当号)	担当局	担当
平成29年 9月5日	平成29年 9月7日	① 大阪市庁舎内で、政党機関紙を公的に購読している部数(局と部、課、室まで) 平成29年度。 ② 政党機関紙を市庁舎内勧誘、配達、集金をする場合の許可証の発行の有無。 発行している時は、その資料 平成29年度 (健康局に係るものについて)	不存在		健康局	総務部総務課
平成29年 9月11日	平成29年 9月14日	H29. 8.15付大北福第457号部分公開決定通知書での公開文書に、条件に示した七ツの重大な不正あることについて所属又は所属長が文書、口頭、メール等で市長に伝えていることが確認できる文書。ただし、市長部局の全所属についてで、所属長の秘書的事務を行う部署による各所属一ケ所による決定でよい。(健康局に係るものについて)	不存在		健康局	総務部総務課
平成29年 9月11日		ライオンについて、①特定動物の飼養保管許可に関する書類一式(申請書及び添付書類、変更や増減に関する届等を含む。但し、天王寺動物園を除く。)	不存在		健康局	動物管理センター分室
平成29年 9月11日	平成29年 9月26日	ライオンについて、②特定動物管轄区域 外飼養・保管通知書(2017年8月分及び 2014年3~7月分)	部分公開		健康局	動物管理セン ター分室
平成29年 9月15日	平成29年 9月29日	別紙1のとおり	部分公開	1	健康局	環境衛生監視 課
平成29年 9月19日		H29. 8.15付大北福第457号で公開した「決定書」に多くの重大なコンプライアンス違反があることについて、北区を除く市長部局の所属長含む職員および監査委員からの報告(①口頭、電話②文書、メール等)で、市長がこの決定書の存在を承知していることが確認できる①を録音したもの、②文書等のすべて。ただし、①、②それぞれについて決定してください。 (健康局に係るものについて)	不存在		健康局	総務部総務課

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成29年 9月19日	平成29年 10月2日	担当課長が調査や聞き取り等の結果を市民に回答することを目的とした調査や聞き取り等のための市内出張において復命書を作成していない案件について、①出張の目的が確認できる文書、②市民への回答文書とその内容とだれに行ったのか確認できる文書。ただし、H28年度以降分で北区福祉課長の出張を除く。また、案件ごとに①②③の存否を明確にしてください。所属ごと各年度当初分3件(健康局に係るものについて)	不存在		健康局	総務部総務課
平成29年 9月19日	平成29年 10月2日	行政処分の決定が審査会等の判断した答申を尊重して基本的根拠としているものについて、審査委員が市民(申請者)に直接説明した案件に係る決裁・供覧文書。ただし、審査会が①公開、②非公開のものそれぞれについて。H26年度以降分(健康局に係るものについて)	不存在		健康局	総務部総務課
平成29年 9月28日	平成29年 10月12日	医療法人健友会(大阪市阿倍野区)に係る財産目録、貸借対照表及び損益計算書 (平成27年3月期から平成29年3月期分)	公開		健康局	保健医療対策課